

4月15日は「良い遺言の日」!  
今から考えておきませんか。  
遺言のこと。相続のこと。

参加無料・予約不要

## いごん 「良い遺言の日」記念行事 弁護士による講演、無料法律相談会開催

大阪弁護士会では、4月15日を「良い遺言（いごん）の日」、11月15日を「いい遺言（いごん）の日」として、毎年、遺言・相続に関する記念行事を行っています。「遺言書を書きたいけど、どこに相談すればいいのか?」、「遺言書さえ書いておけば安心か?」など、遺言・相続に関する疑問はありませんか?

当日は、「弁護士劇団ななころび」によるコメディと遺言についての講演を実施し、イベント終了後には弁護士による遺言・相続問題に関する無料法律相談会も行います。ご相談や遺言書作成のきっかけづくりには是非、ご来場ください!

日時：平成27年4月15日(水)  
13:00～16:00  
(開場・受付開始12:30～先着150名)  
場所：大阪弁護士会館2階ホール

13:00～14:30

- ◆「弁護士劇団ななころび」によるコメディ
- ◆講演 「あなたの意思の遺しかた

—遺言・相続の基礎知識—

講師/ 中林 祐太 弁護士

もろ ずみ

両角 麻子 弁護士

14:45～16:00

- ◆「遺言・相続に関する無料法律相談会」  
(お一人30分まで)



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車、出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26番出口から徒歩約7分

問合せ先：大阪弁護士会

TEL 06-6364-1248

(平日9:00～20:00 土10:00～15:30)

大阪弁護士会 遺言・相続センター では、弁護士による無料電話相談を行っています。  
詳しくは、TEL 06-6364-1205までお電話下さい。  
(平日 9:00～12:00、13:00～17:00)